

第10章

結論と勧告

10.1 結論

ムシ川の流域は広大で、その流域面積は約60,000 km²におよび、流域の大きさはインドネシア国内で第4番目の大きさである。流域の人口は630万人以上であり、上位3大流域と較べ非常に大きなものである。流域のほとんどは南スマトラ州内に位置し、ブンクル・ジャンビ・ランブン州内にも一部が位置している。したがって、当流域の開発と保全は国家問題であるといえる。

ムシ川流域の、土地ならびに様々な資源の開発ポテンシャルは高い。当流域は、また、国家レベルの米自給と食糧安全の戦略ゾーンに位置している。流域内の水資源は種々の目的に利用されており、流域内に住んでいる人々のみならず、国家にとっても必要不可欠な資源であるといえる。しかし、流域保全を考慮しない開発が進められてきたため、様々な問題が生じている。

したがって、総合水管理の導入は、ムシ川流域の環境を保全しつつ持続的な開発を実現するために、重要で、緊急的であるといえる。策定された管理計画は、水利用管理、氾濫原管理、流域回復・保全、都市水環境改善、モニタリング体制整備、組織・制度強化の6コンポーネントからなる。

各コンポーネントは具体的なプログラムで構成され、優先度の高いプログラムが優先プログラムとして選ばれた。また、それぞれの優先プログラムの概要を容易に理解できるよう、プログラムサマリーを準備した。さらに、優先プログラムの実施のための、実施計画、実施体制と役割、必要経費と年間支出計画、アクション・プランを作成した。

南スマトラ州のBAPPEDAは、管理計画実施に係る全体的な調整を取ることが期待されている。プログラムの評価結果は次のとおりである。優先プログラムの実施にあたり技術上の困難はないが、アジア・モンスーン地域での水管理の経験を有する先進国からの技術支援が必要である。プログラムの実施による経済便益は大きくはないが、流域を適正に管理する基本となるものであり、最終的には本流域に大きな経済便益をもたらす。財務的には、優先プログラムの実施のためにはAPBNからの補助を増やすことが必要である。また、優先プログラムの実施からは、大きな社会および環境上の便益が期待できる。

提案された管理計画のための必要な前提条件は、(i) インドネシア政府による地方分権化政策の堅持、および(ii) 新水資源法と関連新政令の実施である。

10.2 勧告

ムシ川流域への総合水管理計画導入のため、提言したスケジュールによる優先プログラムの実施を勧告する。管理の実施を開始するために、下記の主アクションを実施することを勧告する。

南スマトラ州BAPPEDAは、以下のアクションを調整することを勧告する。すなわち、(i) 提案された総合水管理計画の次期南スマトラ州戦略計画2004-2008への法制化、ならびに(ii) 提案されたマスタープランの実施に係る州政府条例の準備と採択。

モデルは適正な水管理のための基本的なツールであるため、プログラム1-6：水利用管理モデル策定は最も緊急に必要とされるプログラムである。プログラムの実施に当たっては、アジア・モンスーン地域での流域水管理モデル作成の経験豊富な先進国からの技術支援が必要である。水資源総局は、技術支援のためのTORの作成を開始することを勧告する。

上記、水利用管理モデルで用いるために水文・水質データが必要になる。これらのデータなくしてはモデルを適正に利用することはできないので、水利用管理モデル策定との緊密な調整が必要である。水資源サービスとの調整のもとムシBalai PSDAは、流域内の将来のモニタリング・ネットワークについて、BMG、BAPEDALDA、PDAMと協議を行い、中央政府予算を確保するためのTORを作成することを勧告する。

氾濫原管理は50-100年の長期視野を持つべきプログラムであるが、無秩序な氾濫原開発が進行する前に、緊急に開始されるべきである。すなわち、水資源サービスのアクションは、ムシ川流域の将来を大きく左右するものである。水資源サービスのもとに担当グループを設立し、必要なアクションを開始することを勧告する。

南スマトラ州森林サービスは、流域回復・保全に係るプログラムの主導的アクションを開始することができる。プロジェクトチームの設立と、その活性化を緊急に行う必要がある。また、森林省と居住・地域インフラ省が共同して作成した「再植林のための優先流域リスト」の中にムシ川流域を含めるよう、居住・地域インフラ省との協議を開始することを勧告する。

パレンバン市居住・地域インフラサービスは、プログラムの実施を開始することを勧告する。コミュニティ排水管理プログラムに参加するNGOの選定を緊急に行う必要がある。さらに、NGOの活動を支援するための適切なスキームも考慮されなければならない。

水資源サービスは、WISMPで実施するプログラムを明らかにすることを勧告する。これらは、WISMPにより、ムシ川流域内で継続的に実施されるべきプログラムである。